

既存添加物の消除について

平成 21 年 9 月 3 日

1. 概要

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 15 年法律第 55 号）により、新たに「食品衛生法及び栄養改善法の一部を改正する法律」（平成 7 年法律第 101 号）附則第 2 条の 3 の規定が追加され、厚生労働大臣は、その販売、製造、輸入、加工、使用、貯蔵及び陳列の状況からみて、現に販売の用に供されていないと認める既存添加物並びにこれを含む製剤及び食品について「消除予定添加物名簿」を作成の上公示し、必要な手続きを経て既存添加物名簿（以下「名簿」という。）から消除することができることとされている。

これまでに既存添加物 489 品目のうち 71 品目（平成 16 年の第一次消除で 38 品目、平成 19 年の第二次消除で 32 品目及び平成 16 年に安全性の問題で消除されたアカネ色素）が名簿から消除されており、現在収載されている既存添加物は 418 品目となっている。

今般、第三次消除を実施すべく、その対象候補品目の選定を行った。

2. 消除対象候補品目の選定にあたっての基本方針

- ・流通実態調査¹で流通実態が確認できず、かつ、海外規格（JECFA、EU 及び米国）の存在が確認できなかったもの
- ・添加物としての目的での使用実態が確認できなかったもの（e.g. いわゆる健康食品素材）

3. 消除予定添加物名簿（案）

別添 1 のとおり。

4. 今後の作業

- ・地方自治体を通して、前項の消除予定添加物名簿（案）に掲げる既存添加物の販売等の流通実態調査を実施する。
- ・上記調査の結果、改めて流通実態が確認できなかった品目について、別添 2 のスケジュール（附則第 2 条の 3 で規定された手続き）に従って消除作業を進めることとする。

¹ 平成 19 年度厚生労働科学研究費補助金（食品の安心・安全確保推進事業）「国際動向を踏まえた食品添加物の規格向上に関する調査研究」 他

消除予定添加物名簿(案)

整理番号	名称	詳細
001	アウレオバシジウム培養液	
009	アスペルギルステレウス糖たん白質	
010	N-アセチルグルコサミン	
020	アラビノガラクトン	
022	アルカネット色素	
027	アロエベラ抽出物	
031	イソマルトデキストラナーゼ	
036	イモカロテン	
043	エゴノキ抽出物	
045	エラグ酸	
048	オキアミ色素	
051	オリゴ-N-アセチルグルコサミン	
052	オリゴガラクトチュロン酸	
053	オリゴグルコサミン	
054	γ-オリザノール	
055	オレガノ抽出物	
057	海藻灰抽出物	
060	カカオ炭末色素	
064	ガストリックムチン	
086	カワラヨモギ抽出物	
088	カンゾウ油性抽出物	
093	キダチアロエ抽出物	
095	キチン	
098	キナ抽出物	
099	キハダ抽出物	
105	グァーガム酵素分解物	
108	クエルセチン	
112	グッタハンカン	
114	クリストバル石	
115	グリーンタフ	
118	グルコサミン	
132	クワ抽出物	
135	ゲンチアナ抽出物	
139	酵素処理カンゾウ	
140	酵素処理チャ抽出物	
146	酵素分解ハトムギ抽出物	
147	酵素分解リンゴ抽出物	
155	コバルト	
156	ゴマ油不けん化物	
159	ゴム分解樹脂	
161	コメヌカ酵素分解物	
164	ササ色素	
165	サトウキビロウ	
170	サンダラック樹脂	
179	シコン色素	
181	シソ抽出物	
184	ジャマイカカシヤ抽出物	
185	ショウガ抽出物	
186	焼成カルシウム	ウニ殻、造礁サンゴ
192	スクレロガム	
196	スフィンゴ脂質	コメヌカ
201	ゼオライト	
202	セサモリン	
204	セスバニアガム	
205	セピオライト	
211	ソルバ	

整理番号	名 称	詳細
212	ソルビンハ	
213	L-ソルボース	
214	ダイズサポニン	
222	胆汁末	
225	タンニン(抽出物)	栗皮、タマリンド、ミモザ
230	チャ種子サポニン	
231	チャ抽出物	
232	チルテ	
234	ツヌー	
237	低分子ゴム	
238	テオブロミン	
243	電気石	
247	動物性ステロール	
248	ドクダミ抽出物	
257	トリアシルグリセロールリパーゼ	
263	ナフサ	
267	ニガキ抽出物	
268	ニガーグッタ	
269	ニガヨモギ抽出物	
270	ニストース	
272	ニューコウ	
274	ニンニク抽出物	
277	パーオキシダーゼ	
280	パフィア抽出物	
283	パラジウム	
286	ヒアルロン酸	
287	ヒキオコシ抽出物	
292	L-ヒドロキシプロリン	
293	ヒマワリ種子抽出物	
294	ヒメマツタケ抽出物	
295	ピメンタ抽出物	
298	ファフィア色素	
304	フェルラ酸	
308	ブドウ果皮抽出物	
309	ブドウ種子抽出物	
316	プロポリス抽出物	
321	粉末モミガラ	
330	ヘスペレチン	
334	ベニノキ末色素	
337	ベネズエラチクル	
338	ペパー抽出物	
342	ヘマトコッカス藻色素	
347	ハウセンカ抽出物	
348	ホコッシ抽出物	
358	マッサランドバチョコレート	
359	マッサランドババラタ	
363	未焼成カルシウム	骨、真珠層
369	ムラサキヤマイモ色素	
371	メチルチオアデノシン	
373	メバロン酸	
374	メラロイカ精油	
376	モウソウチク炭抽出物	
377	モウソウチク抽出物	
384	モリン	
385	モンタンロウ	
387	油煙色素	

整理番号	名 称	詳細
388	ユーカリ葉抽出物	
402	D-リボース	
404	リンターセルロース	
405	ルチン酵素分解物	
406	ルチン(抽出物)	アズキ全草、ソバ全草
407	ルテニウム	
408	レイシ抽出物	
409	レッチュデバカ	
410	レバン	
411	レモン果皮抽出物	
414	ログウッド色素	
415	ロシディンハ	
418	ワサビ抽出物	

使用実態のない既存添加物の消除の流れについて

別添2

